

一般貸切旅客自動車運送事業更新許可申請にかかる 法令試験問題

令和7年2月18日（火）

注意事項

1. 試験時間は14時00分～14時50分です。
2. 解答は問題用紙の解答欄に記入して下さい。
3. 開始時間までは、問題は開かないで下さい。
4. 運転免許証等は、机の上に出しておいて下さい。
5. 筆記用具、自動車六法以外のものは机の上に置かないで下さい。
6. 質問等のある方は、静かに手をあげて下さい。
7. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場していくこととなります。なお、試験は不合格となります。
8. 携帯電話やスマートフォン等の電子機器の電源は切って下さい。
9. 試験会場は禁煙です。
10. 試験会場からの退場時は、解答用紙を裏返して他の受験者に迷惑とならないように静かに退場して下さい。

内閣府沖縄総合事務局

一般貸切旅客自動車運送事業法令試験問題

試験実施日 : 令和7年2月18日

受験者名 : (事業者名) _____

(氏名) _____

問1 次の問題に答えて下さい。

1. 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が一年以上の懲役又は禁錮の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から()年を経過していない者であるとき、許可をしてはならない。

(道路運送法第7条)

5

答. _____

2. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、()年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

(道路運送法第8条)

5

答. _____

問2 次の文章のうち正しいものには○、誤っているものには×を()内に記入して下さい。

(○) 1. 一般旅客自動車運送事業者は、年齢、運転の経験その他政令で定める一定の要件を備える者でなければ、その事業用自動車の運転をさせてはならない。ただし、当該運行が旅客の運送を目的としない場合は、この限りでない。

(道路運送法第25条)

(○) 2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任し、又は解任したときは、国土交通省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

(道路運送法第22条の2)

(○) 3. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を收受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りでない。

(運輸規則第10条)

(○) 4. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客の利便を著しく阻害するおそれがあるときは、事業用自動車に車掌を乗務させなければならない。

(運輸規則第15条)

(○) 5. 旅客自動車運送事業者は、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足の他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させはならない。

(運輸規則第21条)

- (○) 6. 一般旅客自動車運送事業者は、運送の申込みを受けた順序により、旅客の運送をしなければならないが、急病人を運送する場合はこの限りではない。
(道路運送法第14条)
- (×) 7. 事業者は、運転者の酒気帯びの有無の確認のためにアルコール検知器を用いる必要があるが、アルコール検知器が故障してしまった場合はこの限りではない。
(運輸規則第24条)
- (○) 8. 事業用自動車の故障等により踏切内で運行不可能となったときは、速やかに、旅客を誘導して退避させるとともに、列車に対し適切な防護措置をとらなければならない。
(運輸規則第51条第2項)
- (○) 9. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。
(運輸規則第47条)
- (○) 10. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。
(道路運送法第23条の5)
- (○) 11. 事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し手数料又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、運送引受書の写しとともに当該運送の終了の日から3年間保存しなければならない。
(運輸規則第7条の2)
- (×) 12. 一般旅客自動車運送事業者は、事業の譲渡及び譲受を行いう際には、事前に届出を行えばよい。
(道路運送法第36条)
- (○) 13. 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が非常信号用具、非常口又は消化器を備えたものであるときは、当該自動車の乗務員に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。
(運輸規則第38条)
- (○) 14. 道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。
(道路運送法第3条)
- (×) 15. 運行管理者は、法令に定める方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。
(車両法施行規則第32条)

問3 次の法令等の（ ）にあてはまる語句を下の枠内から選び記号を記入して下さい。

1. 道路運送法は（イ）と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の（サ）の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、（ケ）を確保し、道路運送の（カ）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて（セ）を増進することを目的とする。

(道路運送法第1条)

- | | | | | |
|--------|---------------|----------|----------|----------|
| ア. 供給 | イ. 貨物自動車運送事業法 | ウ. 車両数 | エ. 利益 | オ. 事業者 |
| カ. 利用者 | キ. 旅客の利便 | ク. 道路交通法 | ケ. 輸送の安全 | コ. 訪日外国人 |
| サ. 需要 | シ. 道路運送車両法 | ス. 適正な運営 | セ. 公共の福祉 | ソ. 旅行業法 |

2. 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車の運転者に対し、国土交通大臣が（ ケ ）で定めるところにより、主として運行する路線又は営業区域の状態及びこれに対処することができる（ ス ）並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について適切な指導監督をしなければならない。この場合においては、その（ オ ）及び内容並びに指導監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を（ キ ）において（ ア ）保存しなければならない。 (運輸規則第38条)

ア. 三年間	イ. 一年間	ウ. 経路	エ. 教育	オ. 日時、場所
カ. 報告	キ. 営業所	ク. 精神	ケ. 告示	コ. 電子媒体
サ. 車庫	シ. 基準	ス. 運転技術	セ. 通達	ゾ. 指導監督

3. 一般貸切旅客自動車運送事業者に用いる事業用自動車は、（ イ ）ごとに定期点検整備を実施しなければならない。 (車両法第48条)

ア. 1ヶ月	イ. 3ヶ月	ウ. 6ヶ月
--------	--------	--------

4. 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が（ ア ）人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、24時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。 (自動車事故報告規則第48条)

ア. 1	イ. 2	ウ. 5
------	------	------

5. 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して（ ウ ）、弁明しなければならない。 (運輸規則第3条)

ア. 誠実に	イ. 時間を定めて	ウ. 遅滞なく
--------	-----------	---------